

平成24年第15回教育委員会会議録

日時：平成24年11月20日（火）

午後5時30分開会

場所：教育委員会室

出席委員

委員長	中 湖 喬
職務代理者	石 井 雅 子
委員	松 本 昭 彦
教育長	中 野 和 代

出席者

教育次長	中 村 光 一
学校教育・人権教育担当理事	岡 野 俊
教育総務担当参事（兼）	
教育総務課長（兼）香良洲事務所長	市 川 昭 子
保健・給食担当参事	
（兼）中央学校給食センター所長	永 井 嘉 久
生涯学習・津城跡整備活用推進	
担当参事（兼）生涯学習課長	市 川 雅 章
学校教育課長	長 井 一 哉
学校教育課保健・給食担当副参事	丸 山 美由紀
教育研究支援課長（兼）教育研究所長	荻 原 くるみ
人権教育課長	伊 藤 浩 司
生涯学習課青少年担当副参事	
（兼）青少年センター所長	槌 谷 英 史
生涯学習課公民館事業担当副参事	
（兼）津中央公民館長	藪 内 茂
久居事務所長	高 尾 明
安濃事務所長（兼）河芸事務所長・	
芸濃事務所長・美里事務所長	竹 村 健
白山事務所長（兼）一志事務所長・	
美杉事務所長	滝 加寿代

中湖委員長 それでは、本日の議案等、概要説明をお願いします。

教育長 本日の議案等につきまして、概要を説明します。まず、議案第33号平成24年度津市一般会計補正予算（第6号）〈教委所管分〉について、議案第34号平成25年度小中学校教職員人事異動方針について、議案第35号津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、3件の議案について、ご審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。それでは、本日の議案は、議案第33号から議案第35号までの議案3件です。議案第33号から議案第35号までの3件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第4号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは、議案第33号から議案第35号までの3件につきましては、非公開と決定します。

議案第33号 平成24年度津市一般会計補正予算（第6号）〈教委所管分〉
について

議案第33号 非公開で開催

議案第33号 原案可決

議案第34号 平成25年度小中学校教職員人事異動方針について

議案第34号 非公開で開催

議案第34号 原案可決

議案第35号 津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部の改正につ
いて

議案第35号 非公開で開催

議案第35号 原案可決

中湖委員長 それでは、議案第33号 平成24年度津市一般会計補正予算（第6号）＜教委所管分＞について、事務局より説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第33号 平成24年度津市一般会計補正予算（第6号）＜教委所管分＞につきまして、説明させていただきます。1ページをご覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,492万8千円を減額し、歳入歳出の総額を100億9,096万2千円としようとするものです。第4条は、債務負担行為の追加で、詳細につきましては、2ページをご覧ください。第4表 債務負担行為補正ですが、中央公民館施設用備品購入事業で、期間は平成25年度、限度額は2,950万円とし、記載のとおり追加するものです。5ページをご覧ください。第10款 教育費、第1項 教育総務費 第2目の事務局費は、2,382万4千円の減額計上で、一般職給2,479万7千円の減額が主なもので、職員給与費等の既決予算額の調整です。第4目の教育研究所費は、一般職給58万4千円の減額計上で、職員給与費等の既決予算額の調整です。6ページをご覧ください。第5目の給食センター費は、一般職給211万3千円の減額計上で、職員給与費等の既決予算額の調整です。第2項 小学校費 第1目の学校管理費は、7,812万1千円の減額計上で、一般職給8,138万6千円の減額は、職員給与費等の既決予算額の調整です。学校管理運営事業は326万5千円の増額で、給食調理員、用務員欠員補充による臨時職員の賃金です。7ページをご覧ください。第3項 中学校費 第1目の学校管理費は、一般職給356万5千円の減額計上で、職員給与費等の既決予算額の調整です。第4項 幼稚園費 第1目の幼稚園費は、6,241万1千円の減額計上で、一般職給6,866万5千円の減額は、職員給与費等の既決予算額の調整です。幼稚園管理運営事業は625万4千円の増額で、幼稚園教諭欠員補充による臨時職員の賃金です。8ページをご覧ください。第5項 社会教育費 第1目の社会教育総務費は、1,406万1千円の減額計上で、一般職給2,258万円の減額は、職員給与費等の既決予算額の調整でございます。放課後児童健全育成事業は、851万9千円の増額で、放課後児童クラブ運営補助金の基準改正等に伴うもので、補助単価の増額によるものです。第3目の公民館費は、一般職給754万2千円の減額計上で、職員給与費等の既決予算額の調整です。第4目の図書館費は、一般職給270万7千円の減額計上で、職員給与費等の既決予算額の調整です。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等はござい

ませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 ご異議なきようですので、議案第33号 平成24年度津市一般会計補正予算（第6号）＜教委所管分＞について、原案どおり承認します。

中湖委員長 次に、議案第34号 平成25年度小中学校教職員人事異動方針について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員質疑

学校教育課長 回答

中湖委員長 ご異議なきようですので、議案第34号 平成25年度小中学校教職員人事異動方針について、原案どおり承認します。

中湖委員長 次に、議案第35号 津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習・津城跡整備活用推進担当参事

生涯学習・津城跡整備活用推進担当参事 議案第35号 津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、説明させていただきます。10月に議案第31号として提出をいたしましたものに係るものでございますが、その後、条文の整理を進めさせていただく中で、条文を削る部分がございます、それに対する繰上げ等の変更が出てまいりましたので、改めて変更となった点について、説明させていただくというかたちになるものです。内容につきましては、資料の3ページをご覧ください。再度になるんですが、ご覧いただきたいと思います。この改正は、郷土資料館の利用を促進するために、6館の内、入館料を徴収しております香良洲歴史資料館と美杉ふるさと資料館の2館の入館料を、他の館に合わせて、今回入館を無料にしていこうとするものでございまして、前回の10月の時の審議いただいた内容から変更点というのはございません。それで、詳細につきましては、資料5ページをご覧ください。ここに、各項目について、右側が現行、左側が改正後ということで、それぞれ無

料にすることに伴う関係条文の整理をしてございます。これが、前回の議案では、入館料の減免に係るところの第7条を削除として繰り上げない方式をとっておりましたが、条文の整理の中で、条文の繰り上げ方式ということに変更しまして、それに伴って、今回第7条を削って、第8条を第7条とし、以下一条ずつ繰り上げるという整理を行うというものでございます。従いまして、内容については変わりございません。以上でございます。

中湖委員長 ありがとうございます。御質問等ございませんか。

これは、協議事項というよりは、確認ですね。

生涯学習・津城跡整備活用推進担当参事 はい。

各委員 異議なし。

中湖委員長 ご異議なきようですので、議案第35号 津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、原案どおり承認します。